

当院届出済み施設基準の概要

項目	内容
医療 DX(第 912 号)	医療のデジタル化を推進し、電子カルテの標準化や診療報酬改定の効率化を図る取り組み。
歯初診(第 470 号)	歯科医院の院内感染防止対策を強化し、初診料の加算を受けるための基準。
外安全 1(第 520 号)	歯科外来診療における医療安全対策を強化し、緊急時の対応体制を整えるための基準。
外感染 1(第 520 号)	歯科診療所の院内感染防止対策を強化し、感染症患者への対応を確保するための基準。
医管(第 329 号)	医療機関の管理体制を強化し、適切な診療報酬の請求や医療サービスの質向上を図るための基準。
口管強(第 243 号)	かかりつけ歯科医機能を強化し、患者の口腔管理を継続的に行うための基準。
歯訪問(第 373 号)	歯科訪問診療を行うための基準で、訪問診療の適正な実施を確保するための要件を定める。
在宅推進(第 36 号)	在宅医療の推進を目的とし、訪問診療の体制を整えるための基準。
咀嚼能力(第 59 号)	咀嚼機能の評価を行い、適切な治療や指導を提供するための基準。
歯リハ 2(第 46 号)	歯科口腔リハビリテーションの実施基準で、患者の口腔機能回復を支援するための要件。
手顕微加(第 70 号)	手術用顕微鏡を用いた精密な歯科治療を行うための基準。
歯 CAD(第 54 号)	CAD/CAM 技術を活用した歯科補綴物の作製を行うための基準。
根切顕微(第 61 号)	顕微鏡を用いた歯根端切除手術の実施基準。
補管(第 780 号)	クラウン・ブリッジの維持管理を適切に行うための基準。
歯外在ベ I(第 152 号)	歯科外来診療における在宅医療のベースアップ評価を行うための基準。